

# 私たちの 個人情報保護は どう変わる？

～改正個人情報保護法を受けて自治体は  
どのような条例をつくるべきか？～

2021年個人情報保護法改正により、2023年4月から、これまで自治体の条例で規定されていた個人情報保護に関する事項が法律で定められることになりました。全国統一のルール化により、自治体による個人情報保護が後退することにならないか、後退させないために私たちが取り組むべきことは何か、地方自治の原則や条例制定権との関係も含めて、皆さまと考えたいと思います。

講師の森田弁護士には、各地の自治体の取組状況も報告していただく予定であり、宮城県内各自治体の取組にあたって参考になると思いますので、自治体関係者の皆さまもご参加いただけると幸いです。

基調  
報告

## 宮城県内の各自治体の 条例検討状況

仙台弁護士会情報問題対策特別委員会委員

講演

## 個人情報保護条例の 改正と地方自治



森田 明 弁護士

【プロフィール】

弁護士、神奈川県弁護士会、日弁連情報問題対策委員会副委員長、神奈川県情報公開・個人情報保護審議会委員、元内閣府情報公開・個人情報保護審査会常勤委員

参加費  
無料

2022  
9/1 THU 15:00  
木 ~17:00  
仙台弁護士会館4階

## Zoomによるオンライン併用

オンライン参加の方は下記URLからご参加ください。  
URLは当日、仙台弁護士会のホームページでもご案内します。

URL <https://us06web.zoom.us/j/83659977305>

なるべく開演時刻までに、上記URLか、QRコードからご視聴を開始ください。上記URLは、仙台弁護士会のホームページ (<https://senben.org/>) にも掲載しますので、そこからクリックして頂けます。



主催：仙台弁護士会 共催：日本弁護士連合会

お問い合わせ／仙台弁護士会 仙台市青葉区一番町2丁目9番18号 Tel.022-223-1001

